令和７年度　基本評価調書	所管部局	教育庁	所管課	生徒指導・学校安全課

施策名	防犯教育・交通安全教育の充実	施策コード	1110
政策の柱	安全・安心	政策体系コード	2(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策	事務事業数	1
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、第11次北海道交通安全計画		
SDGs		総合判定	概ね順調

予算額（千円）	R5	2,643千円	R6	2,643千円	R7	2,642千円

施策目標	・児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど危機対応能力、規範意識を育成するため、学校や家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防犯教育や交通安全教育の充実を図る。
現状と課題	（防犯教育の充実） ・2023年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子どもたちを取り巻く危険が多様化しており、児童生徒が被害者となる犯罪が後を絶たない状況にあることから、自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。 （交通安全教育の充実） ・道内の交通事故の発生件数及び死傷者数ともに減少傾向にあるが、交通事故は後を絶たない状況にあることから、児童生徒が交通ルールや交通安全に関する知識の習得や自ら危険を予測し、回避することができる力を育む必要がある。

<主な取組>

今年度の取組	（防犯教育の充実） ・警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室や防犯訓練の実施、スクールガード・リーダー連絡協議会の開催による地域と連携した学校安全体制の整備など、防犯教育の充実や防犯体制の強化 （交通安全教育の充実） ・発達段階に応じた交通ルールや自転車の安全等に関する知識・技能を身に付けるための交通安全教室の実施、児童生徒自らが安全対策について話し合うなど積極的に学ぶ交通安全教育の充実
実績と成果	（防犯教育の充実） ・防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校がいずれの校種においても全校実施まであとわずかとなっており、学校における防犯意識を高める取組が浸透している。 （R5→R6　小：98.7%→99.2%、中：97.9%→98.5%、高98.4%→97.6%） ・スクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、各地域のスクールガード・リーダーや教育委員会職員と情報交換することにより、地域と連携した学校安全体制の整備など防犯体制の強化を図ることができた。 （R6：R6.11.11開催、R7：11月頃開催予定） （交通安全教育の充実） ・児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校が小・中学校で増加するなど、交通安全意識の高揚が図られた。 （R5→R6　小：94.8→99.2%、中：80.2%→90.6%、高96.7%→96.3%）

参考HP①	指導・啓発資料	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.html
参考HP②		
参考HP③		

令和７年度　基本評価調書	【2(6)A_1110】防犯教育・交通安全教育の充実

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	98.4%	B
			目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績値	小 99.0中 98.9高 100	小 98.7中 97.9高 98.4	小 99.2中 98.5高 97.6			(90%以上100%未満)

設定理由 *要件(1)(2)*	防犯教室や防犯訓練の実施している学校の状況を測る指標であり、児童生徒の防犯意識の高揚を図り、自ら危険を予測し、回避することができる力を育むための取組を測る観点から、指標を設定。		
公表時期	毎年調査、12月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

目標である全校実施には至っていないが高い実績値となっており、児童生徒に防犯を意識付ける取組が浸透している。不審者による性被害やインターネット上のトラブルなどから身を守るため、児童生徒に防犯意識の高揚を図ることは重要であり、今後も継続した取組の実施が必要。　※達成率は、R6年度の小、中、高の実績値を平均して算出

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の状況			%	R4年度	R5年度	R6年度	R15年度	95.4%	B
			目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績値	小 84.9中 53.0高 98.8	小 94.8中 80.2高 96.7	小 99.2中 90.6高 96.3			(90%以上100%未満)

設定理由 *要件(1)(2)*	交通安全教室等における児童生徒による安全宣言や安全対策について話し合うなど児童生徒自らが積極的に行っている学校の状況を測る指標であり、交通安全意識の高揚を図り危機管理能力や規範意識の推進の成果を測る観点から、指標を設定。		
公表時期	毎年調査、12月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道教育推進計画

分析（主な取組と成果）

目標である全校実施には至っていないが達成率が小学校・高校で9割5分、中学校で9割を超えるなど、児童生徒自らが積極的に学ぶ取組が浸透している。一方、中学校は小学校・高校と比較すると低くなっており、未実施の中学校での取組が推進されるよう市町村教育委員会等と連携した取組が重要。　※達成率は、R6年度の小、中、高の実績値を平均して算出

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【2(6)A_1110】防犯教育・交通安全教育の充実

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・児童生徒が被害者となる犯罪や交通事故が依然として後を絶たないことから、警察や地域の防犯団体などと連携し、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する力を身につけるための取組を推進する必要がある。 （取組と成果） ・国の委託事業である「学校安全教室推進事業」を活用し、警察等の関係機関と連携しながら、学校安全の中核を担う教職員に対して、交通安全教育や防犯教育、防災教育などの安全教育等に関する知識・技能や意識の向上を図ることで、学校安全の充実に資することができた。（参加者：R5：94人→R6：98人）

緊急性・優先性	（課題） ・児童生徒が被害者となる犯罪や交通事故が依然として後を絶たないことから、警察や地域の防犯団体などと連携し、児童生徒が自ら危険を予測し、回避する力を身につける必要がある。 （取組と成果） ・地域全体で通学路等における子どもの安全確保の取組を進めるため、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の補助率の引き上げ等、学校安全体制の整備の推進を図ること、実践的な防災教育や地域全体での学校安全体制の推進を図ることについて、R7.5月に、国に対して要望を実施している。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R3年度	R4年度	R5年中
子供被害犯罪認知件数	311件	298件	422件

（課題）

子ども被害犯罪の認知件数について依然として一定数の認知件数があることから、自ら危険を予測し、回避することができる力の育成が必要。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
R5年の子供被害犯罪認知件数はR4年から増加するなど、未だに一定数の被害が発生しており、引き続き、子どもたちが自ら危険を予測して回避するための知識や行動を身に付けるなど、危機対応能力や規範意識を育成する必要がある。	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年中
交通事故死傷者数（小中高）	小 203人 中 126人 高 325人	小 248人 中 166人 高 355人	小 219人 中 150人 高 384人

（課題）

交通事故死傷者数について依然として一定数が生じていることから、交通ルールや交通安全に関する知識の習得や自ら危険を予測し、回避することができる力の育成が必要。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
R6年中の小学生・中学生・高校生被害の交通事故死傷者数はR5年から減少しているが、増減を繰り返している実態にあることから、引き続き、交通ルールや交通安全に関する知識の習得や自ら危険を予測し、回避することができる力の育成が必要である。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【2(6)A_1110】防犯教育・交通安全教育の充実

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	児童生徒が被害者となる犯罪や交通事故が依然として後を絶たないことを踏まえ、引き続き、安全教育モデルや安全教育実践事例の普及を推進するほか、警察や地域の防犯団体等との連携強化をより一層図るなど、学校における安全教育の充実及び地域全体で児童生徒の安全を守る体制整備が推進されるよう対応する必要がある。
	②	
	③	

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）
総合計画に掲げる、児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避するための知識や行動など危機対応能力を育成することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	専門家の指導・助言を受けながら、地域全体での学校安全の取組の向上を図る安全教育モデルの構築や優れた安全教育の実践例の普及、関係機関と連携した通学路の定期的な合同点検の実施や対策等の取組の継続を通じて、学校における防犯及び交通安全教育の充実を図るとともに、安全対策を推進する。
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書	施策名	防犯教育・交通安全教育の充実	施策コード	1110

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	執行体制			フルコスト（千円）	一次政策評価		二次政策評価意見	３月末時点における対応	
								うち一般財源	本庁	出先機関	人工計		対応方針番号	方向性		二次評価意見への対応状況	翌年度の方向性
1206		一般	学校安全推進事業費	・（高校生学校安全推進事業）高校生の自主的な学校安全活動を促進し、自らが交通事故の防止や防犯・防災に対する意識高揚を図るため、防犯教室や防災講習会等を行う ・（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費）学校の管理下における事件・事故防止のため、地域との連携を重視しスクールガード・リーダーの配置及びスクールガードの養成を行う	生徒指導・学校安全課		2,642	1,421	1.4	1.5	2.9	26,350	①	改善（指標分析）			改善
計						0	2,642	1,421	1.4	1.5	2.9						